

伊万里警察署協議会開催結果の概要

令和6年12月16日

会 議	令和6年度 第2回 伊万里警察署協議会
開催日時	令和6年11月11日（月） 15:30 ～ 17:05
開催場所	伊万里警察署 会議室
出席者	○協 議 会：宮崎会長、諸石委員、川口委員、多久島委員、 浦川委員 (5人) ○警 察 署：南谷署長、和田副署長、山口警務課長 中溝生活安全課長、竹下地域第一課長 鶴田刑事課長、石橋交通課長 田中警備課長、中嶋会計課長 地域第二課長代理、警務係長 (11人) 計 16 人
議 事 概 要	
<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>本日は、各委員の皆様及び伊万里警察署の皆様方には、公私とも大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>早いもので令和6年も残すところ2か月足らずとなりました。</p> <p>我々、警察署協議会は、警察署の業務運営に民意を反映させることを目的として設けられた機関で、警察署長からの諮問に応ずるとともに、署長に対して意見を述べることを任務としています。</p> <p>本日は、事前配布させていただいている資料のとおり、警察署長から「重大交通事故の防止に向けた取組について」の諮問を受ける予定です。</p> <p>本年は、伊万里市内で1件、有田町内で5件、あわせて6件の交通死亡事故が発生していて、私も、身近な場所で発生する交通事故を1件でも防止するための対策が喫緊の課題であると思っています。</p> <p>地域の安全と安心は、地域と警察が連携をとってこそ、確保できるものと考えていますので、本日は、皆様方の忌憚のないご意見を賜りたいと考えています。</p> <p>最後になりましたが、本日の協議が地域のために有意義なものとなりますことを祈念して、私の挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。</p> <p>3 署長挨拶</p> <p>委員の皆様方におかれましては、公私とも大変お忙しい中、「令和6年度第2回伊万里警察署協議会」に御出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>まず、皆様には、平素から伊万里警察署の業務運営に対し、貴重な御意見をいただいております。心から感謝申し上げます。</p>	

伊万里警察署管内では、今年に入り交通事故により6人の尊い命が失われ、そのうち4人の方が道路横断中の交通事故であり、重大交通事故の防止が喫緊の課題になっています。本日は、「重大交通事故の防止に向けた取組」について諮問予定でありますので、皆様におかれましては、積極的な御意見や御協議をお願いいたします。

これから年末・年始に向かい、人の流れが活発になり、事件や事故の発生が懸念される場所です。署員一同「住民の心情に配慮して行動すること」を日頃から肝に銘じ、真に住民の皆様の期待と信頼に応えるために活動していますが、安全で安心な地域を達成するためには、地域の代表である委員の皆様方及び地域社会のお力添えが必要不可欠です。

それぞれの分野で御活躍されておられる皆様方には、本協議会を通じ、伊万里警察署管内が安全で安心な地域となりますよう、御尽力いただくことを切にお願いいたします。

最後になりましたが、伊万里警察署協議会のこれからますますの御発展と委員の皆様の御健勝、御活躍を祈念いたしまして私の挨拶といたします。

4 警察業務推進状況

(1) 業務概況

- ア 警務課長 ～ 警察相談受理状況、効果的な広報活動の推進、現場執行力強化のための取組
- イ 生安課長 ～ 少年事件検挙状況、少年補導状況、主な生活安全関係特別法犯検挙状況、ニセ電話詐欺の被害状況、犯罪抑止のための取組、人身安全関連事案への対応、サイバー犯罪等への対策
- ウ 地域課長 ～ 110番通報の受理状況、各種行事における対応、今後の行事予定、各種訓練・競技会
- エ 刑事課長 ～ 刑法犯認知・検挙状況、薬物・暴力団検挙状況
- オ 交通課長 ～ 人身交通事故発生状況、運転免許保有状況、交通違反取締り状況
- カ 警備課長 ～ 災害への備え、経済安全保障に関する取組、テロの未然防止に向けた取組、国スポに伴う警衛

(2) 質疑応答・要望等

委員： 黒っぽい服装でジョギング等をしている人が多いがどうかにならないか。

警察： 歩行者の方が夜間、車との交通事故により亡くなるといった事故が発生している現状を受けて、夜間街頭で活動する勤務員にあらかじめ様々な種類の反射材を持たせ、歩行者に配布する活動を行っている。また、交通講話等の機会を通じて夜間の外出は明るく目立つ服装を心がけるよう広報している。交通課では様々な種類の反射材を準備しているので必要な場合は、声をかけて欲しい。

委員： 最近、有田町で発生した2件の交通死亡事故の発生場所はどのような場所だったのか。

警察： 1件は横断歩道の直近であり、もう1件は横断歩道がない場所を横断中に交通死亡事故が発生している。

委員： 運転中、急に歩行者が飛び出してくることがあるが、これをはねてしまった場合の運転手の非はどうか。

警察： 運転手は歩行者の飛び出しを予測した上で運転しなければならない。横断歩道がある場所に歩行者がいるときには、必ず止まる必要がある。また、横断歩道がない場所でも歩行者の動きに注意し、一旦止まるか十分な間隔を開けて通過しなければならない。

委員： まったく左右確認をせずに道路を横断する人もいるが、それでも非があることになるのか。

警察： 歩行者が左右確認をせずに横断していたとしても、運転手は車を運転中に人を怪我をさせた、死なせてしまったという罪に問われる場合がある。

委員： 交通事故は追突事故が1番多いのか。

警察： 人身事故で1番多いのは、追突事故で全体の約4割を占めている。

委員： 原因としては、スマートフォン、カーナビを見ていることが原因か。

警察： 前を見ていない理由はさまざまである。また、前を見ながら運転しているものの、ぼんやりとした状態で運転し、車間が近づきすぎて追突事故を起こしてしまうこともある。

委員： 先日、車線変更をする際、変更先の車線に気を取られ、追突事故を起こしかけ、あらためて事故は他人事ではないと感じた。

委員： 資料にあるポスターの配布先、配布予定はどうなっているか。

警察： ポスター2枚を1枚のリーフレットにして伊万里市、有田町の12月の全戸回覧に乗せる予定である。また、巡回連絡活動の際に資料を持って行き、個別に説明をする予定である。

委員： 回覧も効果があると思うが、各世帯に配布した方がより効果があると思うので、コピーしたものを区長を通じて配布してもよいか。

警察： 配布は可能である。必要部数を連絡してもらえばこちらで準備する。

委員： 外国人被疑者検挙の際、県外から通訳人を呼んで、対応したと説明があったが、佐賀県で通訳人の確保はできないのか。

警察： 通訳人の募集をしているが、応募が少なく言語によっては確保ができていない状況にある。通訳人の選定に際しては、被疑者と通訳人の関係性も考慮する必要があり、県内で被疑者の使用言語の通訳人を確保できたとしても県外の通訳人に依頼することがある。

委員： 歩行者に対して、道路横断の意思表示を明確にするよう指導を行って欲しい。

警察： あらゆる機会を通じハンドサインで横断の意思表示をするよう指導しているところで、命を守るために必要なことなので引き続き指導していく。

5 協議

(1) 警察活動の現状説明

交通課長が、「悪質危険な運転者に対する交通指導取締り」、「夜間歩行者の安全を守るための取組」、「効果的な交通安全広報」について説明

(2) 諮問

署長が「重大交通事故の防止に向けた取組について」を諮問

(3) 諮問に対する協議

委員： 諮問書に早めのライト点灯とあるが、いつからライトを点灯すべきか具体的に示した方が早めのライト点灯の浸透を図れると思う。また、原則ハイビームとあるが、対向車と離合する場合、下向きにしなければならないというのは法律に規定があるのか。

警察： 通常はハイビームで走行しなければならない、ただし、対向車がある場合など他の車両の妨害になる場合は下向きにしなければならないと法律上に規定がある。

委員： 原則ハイビーム運転の励行という書き方も分かりづらい。

警察： 早めのライト点灯と原則ハイビーム運転の励行という、言葉だけを発信するのではなく、今の時期であれば広報する際に午後5時を目処にライト点灯するよう説明を行っている。

委員： 効果的な交通安全広報としてパトカーの赤色灯の常時点灯をお願いしたい。また、早めのライト点灯とあるが、一般車両がライトを点灯しているにもかかわらず、パトカーがライトを点灯していない状況も見受けられ、ライトの点灯を各個人の判断で行っているように思うので、ライト点灯について季節、天候等に応じた点灯開始判断の意思統一を図った方がいいのではないかな。

警察： 今の季節だと午後5時を目処にライトを点灯するよう指示している。赤色灯の点灯については、伊万里署管内では、午後5時から午後7時までの時間帯に交通事故が多発していることから同時間帯には特に可能な限り赤色灯を点灯した状態で警らするよう指示している。発生事案によっては、赤色灯を消灯した状態で対応する必要があるため、その点は了承いただきたい。

委員： 街頭で交通違反取締りだけでなく、交通事故を抑止するため、パトカーを降りて立つなどの啓発活動をして欲しい。

警察： 10月半ばから管内で交通死亡事故が立て続けに発生し、交通事故を抑止するための啓発活動の必要性を感じている。管内の高校生徒と警察官が一緒にハンドポップを持って交差点に立ちドライバーに対して広報活動を行ったり、学生の登下校時間帯には警察官が交差点等に立つ、立番活動を行っている。

委員： 啓発活動をしていただいているのであれば、引き続き行っていたら、もっと見える形でしていただけたらと思う。

委員： 老人会などで高齢者に対する交通講話は定期的に行われているか。

警察： 講話依頼があれば、署員を派遣し、実施しており、そのほか、巡回連絡活動を通じて交通安全対策について話をしたり、反射材の配布を行っている。

6 その他

次回開催は令和7年2月（予定）

7 閉会